

1 財政の動向及び財政方針

令和8年5月時点の政府月例経済報告によりますと、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。」との基調判断がされており、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」とされています。

こうしたなかで、政府は、「責任ある積極財政」の考え方の下で「強い経済」を構築するとともに、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とする『強い経済』を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～』及びその裏付けとなる令和7年度補正予算並びに令和8年度予算を迅速かつ着実に執行し、中東情勢を受けた「リスクの最小化」の観点から令和8年度補正予算を編成するとされています。

また、滋賀県においては、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現のため、誰もが滋賀で自分らしくそれぞれの「幸せ」を感じられ、滋賀に誇りを感じ、住み続けたいと思えるような「健康しが」を、「暮らし」や「社会」のあり方をリ・デザインし、みんなでもとにいきる観点から、施策構築を進めるとされており、併せて、将来の財政の持続可能性を確保するため、行政経営方針2023-2026で定めた収支改善の取組の継続とともに、財政の持続性・安定性の確保に向けて、歳入確保の取組の継続・発展や、既存事業の不断の見直しに加え、国スポ・障スポ大会等に関連した事業の見直し、また、大会を契機とした事務事業の廃止、効率化などにより、未来に向けた投資など新たな行政需要等へヒト・財源の配分をシフトする土台を築いていくとされています。

本市の財政状況は、歳入については、個人市民税や法人市民税の増加により市税全体としては微増するものの、令和7年度国勢調査により普通交付税の算定基礎となる人口が減少することなどから、一般財源全体では大きく減少すると見込まれます。

一方、歳出については、しょうがい者自立支援給付費や民間保育所・認定こども園への施設型給付費など扶助費の増加が見込まれるほか、学校施設をはじめとした公共施設やインフラ資産の維持・保全にかかる投資的経費の増加に加え、人事院勧告に伴う人件費の増加が見込まれるところです。

このため、財政計画に掲げる基本方針「未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ」に基づき、持続可能で安定的な財政運営を行うことを基本としつつ、総合計画に掲げる目標の達成に向けた取組を着実に推進していきます。

各会計における令和8年度の財政方針については以下のとおりです。

<一般会計>

人口減少と少子高齢化が加速する中、本市を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、地方税収入をはじめとする歳入の予測と歳出の見通しを長期的視点から検討し、限られた財源の効果的な運用を図り、もって「持続可能な行政経営が行える財政構造の確立」を目指しつつ、「長浜市総合計画」に掲げる施策を推進していきます。

このような財政方針に加え、総合計画第3期基本計画の最終年度かつ市長就任2期目のスタートとなる令和8年度は、これまでに整えた改革と基盤を土台に、施策を確実に実装し、市民の実感につなげる取組を進めます。また、「未来を描く・育てる・守る」を基本理念に掲げ、開かれたシビックプライドで未来をつくることを目指します。具体的には、「未来を描く ～地域経済の自立～（産業基盤の整備と人材確保、観光による地域経済の活性化）」「未来を育てる ～次世代への投資～（出会い・住まい・学び・定住の切れ目ない支援）」「未来を守る ～持続可能な基盤～（防災・インフラ整備・脱炭素・行政DXの推進と規律ある財政運営）」の3つの取組を柱として、将来も必要なサービスを維持できる足腰の強いまちづくりを推進していきます。

<国民健康保険特別会計>

都道府県が財政運営の責任者となり、安定的な財政運営と効率的な事業運営を図るため事務の標準化や広域化を推進します。

市は、引き続き財政の健全化を図るため、保険料の適正な賦課・収納、保険者努力支援制度等の取組による国・県公費等の歳入確保に努めます。また、被保険者の健康づくりの支援や特定健診の受診促進、ジェネリック（後発）医薬品の普及啓発及び重複頻回受診者の健康相談等を実施することで、医療費の適正化を推進し、歳出の削減に努めます。

なお、令和9年度からの滋賀県内の保険料水準の統一に向けて、基金等を活用して無理なく移行できるよう、統一に向けた取組を進めます。

<国民健康保険特別会計（直診勘定）>

市では、浅井地区、余呉地区及び西浅井地区において、4か所の医科診療所、4か所の出張診療所並びに1か所の歯科診療所を運営し、地域医療体制の維持に努めています。

浅井地区及び西浅井地区の診療所は指定管理者制度により運営し、余呉地区の中之郷診療所については長浜市立湖北病院へ運営を委任することで、地域の実情に応じた安定的な医療提供体制の確保を図っています。

近年は、人口減少や医師偏在の影響により、地方における医療体制の維持が全国的な課題となっています。市の運営する各診療所でも財政面や医師確保において厳しい状況が続

いていますが、地域住民が安心して医療を受けられる環境を維持するため、基金の活用や適切な施設管理を行い、効率的かつ持続可能な運営に取り組みます。

<後期高齢者医療保険特別会計>

被保険者数の増加や医療技術の高度化により、医療費が増加傾向にある中、高齢者が将来にわたって住み慣れた地域で健やかに暮らすことができるよう、後期高齢者医療制度の健全で安定的な運営が求められています。

そのため、保険料収納の確保に努め財政基盤の安定運営を図るとともに、滋賀県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携し、保険給付の適正化および保健事業の推進により、安定的で持続可能な医療保険制度運営に努めます。

<介護保険特別会計>

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築をさらに推進します。

あわせて、高齢者の自立支援や重度化防止、健康づくり、社会参加の促進に向けた取組を展開します。

また、介護を必要とする高齢者に適正な要介護認定を行い、必要な介護サービスを安定的に提供します。

さらに、適切な賦課徴収と保険給付の適正化を図り、介護保険事業の安定した運営に努めます。

<休日急患診療所特別会計>

湖北医師会の協力のもと、平成22年4月から長浜市と米原市が共同で長浜米原休日急患診療所を開設し、休日に一次救急を必要とする患者に対し応急的な診療を行ってきました。開設以降、二次・三次救急病院の本来の救急医療推進に一定の効果を上げています。

しかし、休日急患診療所の利用者は新型コロナウイルス感染症が流行する前と比較すると減少しており、コロナ禍前の状況には戻っていません。一定の利用者数はあるものの、休日急患診療所が担う医療はその性質上、採算性が低いことから、長浜市一般会計繰入金及び米原市の負担金を補てん財源として運営しています。

今後も、市民の健康を守り地域医療を維持していくために、安定的な休日急患診療所の運営を進めていきます。

<農業集落排水事業特別会計>

農村地域の清潔で快適な生活環境の確保と処理施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し、水洗化率の向上に努めるとともに、処理施設の適正な機能維持を行い、

放流水の水質管理に努めます。

次に、公共下水道処理区域内の農業集落排水処理施設については、下水道ビジョンに基づき、供用開始後30年を経過した地域から公共下水道処理に切替えを行っており、令和7年度に常喜本庄地区処理場及び賀小今地区処理場の接続が完了しました。今年度は、鳥羽上地区処理場、津里石川地区処理場、西黒田南地区処理場及び小谷南地区処理場の接続を実施する予定です。

また、余呉地域の農業集落排水処理施設については、今後、流域下水道への接続を行うための実施設計を進めます。

一方、農業集落排水として存続する地域については、処理場施設の統廃合を進めるとともに、将来需要に応じた計画的な機能保全を図ることで、施設配置の適正化及び維持管理の効率化に取り組みます。

さらに、国においては、今後の下水道事業のあり方について検討が行われており、本市においても、こうした国の動向に柔軟に対応するため、国の方針を踏まえた下水道ビジョンに改定を行う予定です。